

令和6年度事業計画について

I 基本計画

我が国が超高齢化社会に向かって急速に歩みを進めている中、国内経済はコロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつあります。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済では前向きな動きが見られ、デフレ脱却の実現を目指しているところでございます。

他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追いついてはならず個人消費、設備投資など依然として力強さを欠いている状況です。また、令和6年秋に施行されるフリーランス新法を背景とした契約形態の変更やセンターのデジタル機能強化が強く求められるなど、今後、シルバー人材センターを取巻く環境がより一層厳しくなることが予想されます。

このような情勢の中、シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供する事で、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の維持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献をするなど重要な役割を担っております。

このことから、事業の安定的な拡大を図るため、西海市シルバー人材センター第2次中期目標計画（令和5年度から令和9年度）を踏まえ、次の二つの重点項目について積極的に取り組んでまいります。まず「会員の拡大」について、積極的な事業運営を行うためには会員拡大が重要であると考えられます。そのためセンターでは、会員及び役職員による口コミ活動の強化、また、随時入会説明会の実施など、入会しやすい環境の整備に取り組んでまいります。また、「家事援助サービス」や「介護予防・日常生活支援総合事業」なども女性のスキルを生かしやすい受注も増えていますので、女性会員の更なる拡大に取り組んでまいります。次に「安全就業の徹底」について、センター事業の根幹をなす安全就業は、組織を挙げて取り組む最も重要な課題です。会員の高齢化や全国的に重篤事故が発生している状況を踏まえ、「安全は全てにおいて優先する」を念頭に、安全就業の周知徹底を行い「事故ゼロ」を目指してまいります。

以上の重点項目を前提として、シルバーの基本理念のもと、公益社団法人としての社会的役割を果たしていくとともに、西海市を始めとする関係行政機関や団体等と連携する中で、ご支援・ご協力を賜り、魅力あるセンターづくりに向けて、会員及び役職員が一丸となり、事業運営を推進し次の事業を実施します。

II 基本事業

1 シルバー人材センター事業

(1) 安全・適正就業推進事業

- ① 安全・適正就業推進事業
- ② 地域班・職群班研修事業

(2) 機能強化推進事業

- ③ 就業開拓推進事業
- ④ 会員拡大推進事業

(3) 普及啓発事業の強化

2 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進

3 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

III 事業実施計画

1 シルバー人材センター事業

(1) 安全・適正就業推進事業

- ① 安全・適正就業推進事業

安全な就業の確保は、健康で働く意欲のある高齢者が、生きがいをもって地域社会に貢献していくためには欠くことができない基本的な事です。特に就業については、能力と体力に見合った仕事を通じて、「健康・生きがい・社会参加」を希望する会員に安全就業が出来るようにすることが重要ですが、センターの事故件数については依然として多く発生していることから事故防止に向けた対応策を講じる必要があります。そのためセンターでは安全・適正就業委員会を中心とした安全巡視パトロールの実施や就業前のミーティング等を充実するとともに、安全対策に対する意識の向上を目的とした会員研修会等を開催し、組織を挙げて安全就業のより一層の推進を図ります。

また、日頃の健康管理においても、健康診断受診の奨励や「健康チェックリスト表」等を活用し、会員の健康状態の把握とともに感染症及び衛生管理等の徹底にも努めるよう注意喚起を行います。

適正就業については、公益法人としての立場から法令順守は必要かつ重要です。今年度においても、シルバー事業の理念及び仕組みについて、シルバーの「適正就業ガイドライン」等を活用し、発注者や会員に周知・徹底を図り理解を求めてまいります。また、事務局が中心となり、ローテーション就業による公平な就業機会の提供や受注リストを活用した点検等を実施し、就業機会の適正化に取り組んでまいります。

② 地域班・職群班研修事業

地域班活動については、地域ごとの会員相互の交流や情報交換による連携強化を図ることが重要です。センターとしても可能な限りの情報提供を行い、会員自らの自主的活動の展開を推進します。そのために会員一人ひとりが地域活動の意義を理解し、地域社会貢献等の活動を継続的に実践できる体制づくり及びセンターの魅力を伝え、組織活動を円滑に行う事ができる環境づくりに取り組みます。

職群班活動については、剪定作業など経験や技術がなければ実際に就業に結び付けることが出来ない職種もあり、また、就業できる会員も不足しております。そのためセンターでは、仕事の質の向上を図るため、安全・適正就業に対するスキルアップを図りながら、技能講習会等の開催や班会議・就業前のミーティングを含めた知識・技能の習得による新規就業会員の支援・拡大に努めます。

(2) 機能強化推進事業

③ 就業開拓推進事業

センターは、地域に密着した様々な仕事の受注に応えられる事が重要です。そのためセンターでは、会員の就業ニーズに応じた多様な就業機会が得られるよう、公共団体、民間事業所、一般家庭に働きかけるほか、地元メディア及びホームページ等を活用しセンターの情報提供を積極的に行い、就業機会の開拓に努め、地域から信頼される存在になるように取り組んでまいります。

④ 会員拡大推進事業

センターでは、今後も地域のニーズに応じていくためには会員の拡大が最重要課題であり、健康で働く意欲のある高齢者の入会促進並びに会員の

退会防止を進め、会員・役職員が一体となり会員の拡大に取り組んでまいります。このことから、令和6年度は引き続き会員の口コミ活動による勧誘の他、センターのホームページや市役所広報誌を活用し、センター事業の周知・広報に務めてまいります。

(3) 普及啓発事業の強化

センター事業への信頼と理解が得られるよう、公共団体・民間事業所・一般家庭等に対して会員拡大・受注拡大に繋がるよう活動を展開するとともに、地域社会への理解と支援を広げてまいります。そのためセンターでは広く市民にPRするため、地域ボランティア等への積極的な参加をするなど普及啓発活動を推進してまいります。また、ホームページにつきましては、広くセンター事業を周知させられるよう事業内容の紹介や会員の活動状況など随時更新し、最新情報を提供します。

2 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進

長崎県シルバー連合会及び派遣先事業所と連携し、人手不足分野や現役世代を支える分野を対象に一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の適正な事業運営を推進し、会員の就業機会の確保・提供を行います。また、会員がシルバー派遣事業を十分に理解したうえで就業できるように、派遣労働会員教育訓練を実施します。

職業紹介事業については、就業を希望する会員又は高齢者に対し、ハローワーク等と連携を図り、職業紹介事業を行います。

3 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

介護予防・日常生活支援総合事業は、少子高齢化が急速に進展する中であって、今後、ますます需要が増加するものと考えられます。また、利用者からも質の高いサービスが求められています。介護予防・日常生活支援総合事業の提供により地域のニーズに応え、今後も行政機関や関係団体と更なる連携・協力を強化してまいります。そのためセンターとしては就業会員の確保や行政機関との情報交換などに努め、体制の充実を図ってまいります。